

**サイバーセキュリティ戦略本部 重要インフラ専門調査会**  
**第 19 回会合 議事概要**

**1 日時**

令和元年 7 月 19 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分

**2 場所**

中央合同庁舎第 4 号館 12 階 共用 1208 特別会議室

**3 出席者（五十音順・敬称略）**

**（委員）**

有村 浩一 一般社団法人 J P C E R T コーディネーションセンター 常務理事  
植田 広樹 日本電信電話株式会社 技術企画部門 セキュリティ戦略担当 統括部長  
鐘築 泰則 住友生命保険相互会社 情報システム部 システムリスク管理室長  
川合 一匡 成田国際空港株式会社 経営企画部門 I T 推進部 次長  
鈴木 栄一 一般社団法人日本損害保険協会 I T 推進部長  
田中 明良 日本放送協会 情報システム局 C S I R T 部長  
田中 一三 日本通運株式会社 I T 推進部  
手塚 悟 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授  
戸田 裕之 公益財団法人金融情報システムセンター 監査安全部長  
中村 和訓 東日本旅客鉄道株式会社 技術イノベーション推進本部 システムマネジメント部門 部長  
永井 久 野村ホールディングス株式会社 I T 統括部 I T 統括部長  
細川 猛 石油化学工業協会 総務部 兼 業務部 次長  
堀内 浩規 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 通信制度部長  
松田 栄之 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社 セキュリティ事業部 エグゼクティブコンサルタント  
水田 淳也 株式会社みずほ銀行 データマネジメント部 サイバーセキュリティチーム次長  
盛合 志帆 国立研究開発法人情報通信研究機構 サイバーセキュリティ研究所 セキュリティ基盤研究室長  
師岡 悟 公益社団法人日本水道協会 工務部 規格課長  
若杉 健次 東京都港区 総務部 情報政策課長  
和田 昭弘 全日本空輸株式会社 デジタル変革室 企画推進部 情報セキュリティ・基盤戦略チームリーダー  
渡辺 研司 国立大学法人名古屋工業大学大学院 工学研究科 社会工学専攻 教授

**（事務局）**

前田 哲 内閣サイバーセキュリティセンター長  
松本 裕之 内閣審議官  
山内 智生 内閣審議官

三角 育夫 内閣審議官  
吉川 徹志 内閣参事官  
高柳 大輔 内閣参事官  
川村 朋哉 内閣参事官  
越後 和徳 内閣参事官  
金子 修久 内閣参事官  
結城 則尚 内閣参事官  
井田 俊輔 内閣企画官  
平松 寛代 内閣企画官  
中尾 康二 サイバーセキュリティ参与

#### (オブザーバー)

内閣官房内閣参事官  
警察庁警備局警備企画課  
金融庁総合政策局総合政策課  
総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室  
総務省サイバーセキュリティ統括官室  
外務省大臣官房情報通信課  
厚生労働省政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室  
経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課  
国土交通省総合政策局情報政策課サイバーセキュリティ対策室  
原子力規制庁長官官房総務課情報システム室  
防衛省整備計画局情報通信課

## 4 議事概要

### (1) 開会 (挨拶)

前田センター長及び渡辺会長から開会に際しての挨拶が行われた。

### (2) 報告事項

#### ○関係省庁の取組状況について

資料2「関係省庁の取組状況について」に基づき、金融庁、総務省及び経済産業省から報告が行われた。

(本報告事項に関する特段の質疑応答はなし。)

### ○東京大会に向けた取組の実施状況について

資料3「2020年東京大会に向けたサイバーセキュリティ対策について」に基づき、事務局から報告が行われた。

(本報告事項に関する特段の質疑応答はなし。)

## (3) 討議事項

### ○分野横断的演習について

資料4「分野横断的演習について」に基づき、事務局から説明が行われた。本討議事項に関する主なやりとりは次のとおり。

[国土交通省] 分野横断的演習の参加者として重要サービス事業者も記載されているが、これは重要インフラ事業者でもある重要サービス事業者を指しており、重要インフラ事業者ではない重要サービス事業者は含まれていないとの理解でよいか。

[金子参事官] 御理解のとおり。資料3の最後にあるとおり、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、対処調整センターの方も2回に分けて演習を行うが、元々重要インフラを対象としている分野横断的演習も補完的に活用したい。

[国土交通省] 本年度は、分野横断的演習に加えて、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた演習も実施されることになっている。これらの演習が事業者にとって過度な負担とならぬよう、演習実施のタイミングや内容はよく調整いただきたい。

[金子参事官] 御指摘の点については配慮したい。

[中尾参与] 内閣官房において、過去に重要インフラ分野間の相互依存性を検討したことがあったと承知している。今回の演習においても、その成果は活用されているのか。また、情報通信技術の活用が進み、当時から分野間の依存関係も変わってきていると思われるため、改めて検討を行う必要があるのではないか。

[金子参事官] 電力や通信における障害は、他の重要インフラ分野に広範な影響を及ぼすため、演習のシナリオに組み込んでいる。また、重要インフラ分野間の相互依存性については、適宜見直しを行っていきたい。

[渡辺会長] IoTの普及等によって当時と状況は大きく変わっていることから、想像力を働かせて演習で負荷をかけてほしい。

[中尾参与] 米国には Information Technology Sector Baseline Risk Assessment というグループがあり、ある分野のITシステムに障害があった場合に、他の分野にどのような影響があるのかについて踏み込んだ議論

を行っている。現在資料を集めているので、後日参考資料として提供する。  
今後の検討の参考にしていただきたい。

〔金子参事官〕 承知した。今後の検討の参考にさせていただく。

#### ○重要インフラを取り巻く情勢について

資料5「重要インフラを取り巻く情勢について」に基づき、事務局から説明が行われた。

(本討議事項に関する特段の質疑応答はなし。)

#### ○情報共有体制の改善について

資料6-1「情報共有の改善に関する具体化について」、資料6-2『重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画』に基づく情報共有の手引書(試行版)(案)、資料7-1「サイバーセキュリティ協議会について」及び資料7-2「サイバーセキュリティ協議会構成員名簿」に基づき、事務局から説明が行われた。

〔国土交通省〕 資料6-2は、事業者が情報連絡を行う上で指針となるものであり、作成いただき大変ありがたい。本年度末の成案に向けて内容をブラッシュアップしていくとのことだが、初めて手引書を読む事業者でも「どのような情報を連絡すればよいのか」が容易に理解できるものにしていただきたいと考えている。

〔有村委員〕 資料6-2は、演習の中で事業者が内閣官房等に情報連絡する際の基準となるものなので、各事業者においてはその観点から内容に問題がないか確認をお願いしたい。

〔国土交通省〕 資料7-2のサイバーセキュリティ協議会の構成員名簿では、「重要社会基盤事業者等」を分野別に分類した上で各事業者の名称を記載しているが、NISCからは重要社会基盤事業者と重要インフラ事業者は同義であると聞いていることから、分野別に分類することで、個別の重要インフラ事業者が特定されてしまうおそれがあるのではないかと。各分野まで公開する必要があるか検討された方が良いのではないかと。

〔井田企画官〕 利便性の観点から分野を記載しており、また、「重要社会基盤事業者等」というように「等」をつけ、重要インフラ事業者として特定されないよう配慮しているところであるが、現在公表している資料は暫定的なフォーマットであるので、国土交通省含め関係省庁の意見も踏まえて、必要に応じて見直しを合理的に図っていきたい。

〔渡辺会長〕 サイバーセキュリティ協議会は、構成員に守秘義務を課した上

で情報のやりとりを行うコミュニティであるため、構成員において名前を出すことが差し支えないということであれば問題ないと思うが、構成員の公表については慎重な対応をお願いしたい。

[井田企画官] 現在公表しているのは公表することの同意を得た構成員のみであるが、機微な部分もあるので、引き続き各構成員の意向を十分に反映しながら対応していきたい。

[田中委員] サイバーセキュリティ協議会、サイバーセキュリティ対処調整センター、行動計画に基づく情報共有等、情報共有の仕組みが複数立ち上がっている。それぞれの組織や仕組みに役割があることは承知しているが、事業者はどこに連絡すればよいのか迷うのではないかと思う。経営層にも説明しにくい。

このため、各組織でも情報を受け取るだけでなく、情報連絡をしてきた事業者に対し、ワンストップで対応をするとともに、情報連絡を行った事業者が予期しない範囲まで情報が共有されることがないように、情報共有の範囲を事業者にも都度確認する等、丁寧な対応をお願いしたい。

[結城参事官] 情報共有の仕組みを機能させていくためには、情報を提供する側と受ける側の信頼関係が重要であると考え。受け取った情報のうち、共有する内容や範囲については情報発信者と相談しつつ、丁寧な対応に努め、信頼関係を醸成していきたい。

[渡辺会長] 情報共有の範囲について提供側と受領側で齟齬が発生しないよう、情報そのものにタグ付けをするということも必要だと思う。また、情報が意図しないかたちで共有された場合、どのように対処するのか等についても、演習のシナリオにも反映いただくとよいのではないかと思う。

[結城参事官] 資料6-2として配布した手引書は試行版であり、現時点では6割程度の出来だと思っている。使ってみるといろいろな矛盾点が出てくると思うので、関係者の皆様の意見を踏まえてチューニングして残りの4割を作り上げ、良いものにしていきたい。

#### (4) 閉会

次回の専門調査会の開催予定（10月頃）について、事務局から連絡があった。

以上